

5-1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
取 得 財 産 価 額		人 -	千円 -
		26,254	2,057,146,940
	相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額	770	26,656,802
	債 務 控 除 額	15,101	181,673,928
	暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額	3,635	15,047,391
	課 税 価 格	26,344	1,917,177,204
相 続 税 額	算 出 税 額	26,041	294,161,208
	2 割 加 算 額	3,709	4,639,481
	計	26,041	298,800,689
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	1,409	1,231,676
	配 偶 者	4,024	65,228,216
	未 成 年 者	266	80,621
	障 害 者	737	940,767
	相 次 相 続	1,100	3,169,801
	外 国 税 額	9	973,335
	計	7,043	71,624,415
差 引 税 額	22,617	227,176,274	
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額	278	2,114,652	
医 療 法 人 持 分 税 額 控 除 額	-	-	
小 計	22,563	225,061,624	
農 地 等 納 税 猶 予 額	413	7,814,493	
株 式 等 納 税 猶 予 額	19	1,568,333	
山 林 等 納 税 猶 予 額	-	-	
医 療 法 人 持 分 納 税 猶 予 税 額	4	91,430	
申 告 納 税 額	納 付 税 額	22,444	215,893,467
	還 付 税 額	117	306,099
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額	-	-	
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額	9,635	756,470,000	

調査対象等： 平成26年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成27年10月31日までの申告（申告期限が平成27年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
 2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
 3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		還付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人	千円	人
平成 22 年分	23,494	1,722,270,886	263,432,171	65,601,540	20,040	185,222,600	116	323,003	8,379
平成 23 年分	24,216	1,763,099,417	270,728,477	69,642,717	20,595	188,339,410	104	259,537	8,703
平成 24 年分	24,239	1,819,585,169	296,032,751	71,566,506	20,675	214,118,522	100	221,206	8,858
平成 25 年分	25,686	2,194,248,442	463,160,312	80,476,061	21,884	372,177,436	101	265,556	9,314
平成 26 年分	26,344	1,917,177,204	298,800,689	71,624,415	22,444	215,893,467	117	306,099	9,635

(注) この表は、「(1)課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
大津	297	16,831,148	245	1,152,442	111
彦根	121	6,879,361	99	738,186	42
長浜	107	8,944,764	87	937,768	43
近江八幡	125	8,817,287	104	1,150,587	45
草津	287	17,008,600	246	1,211,837	113
水口	93	5,703,360	77	369,761	34
今津	47	4,633,861	38	644,496	17
滋賀県計	1,077	68,818,381	896	6,205,076	405
上京	426	34,304,166	374	4,344,015	157
左京	566	40,646,962	490	4,537,728	205
中京	201	13,084,061	164	1,241,273	69
東山	226	15,551,152	193	2,030,007	82
下京	300	18,997,529	245	1,976,521	107
右京	830	67,337,978	711	8,171,447	308
伏見	342	29,872,929	282	3,477,595	125
福知山	128	7,005,676	111	406,362	49
舞鶴	70	4,433,651	59	284,897	30
宇治	644	37,428,989	541	3,299,405	220
宮津	44	3,094,720	38	263,800	19
園部	103	6,049,950	84	363,086	45
峰山	39	1,728,288	30	83,719	11
京都府計	3,919	279,536,051	3,322	30,479,853	1,427
大阪福島	128	8,574,800	107	1,396,777	47
西港	133	9,134,604	117	996,136	50
天王寺	145	9,224,656	127	873,717	55
浪速	169	14,884,561	149	1,862,939	64
西淀川	62	4,485,036	52	624,337	23
東成	69	5,569,376	61	774,170	29
生野	68	5,813,496	56	722,099	27
旭	133	8,165,833	116	860,782	49
城東	234	14,769,309	208	1,202,251	86
阿倍野	230	16,376,167	197	1,956,535	86
住吉	297	24,982,083	259	3,074,914	106
東住吉	342	27,128,984	304	2,391,007	122
西成	421	34,176,295	364	4,234,080	152
東淀川	60	3,645,708	53	305,621	22
北	295	21,489,603	260	2,771,507	110
大淀	97	6,745,307	85	740,260	29
東	87	4,548,427	73	379,017	27
南	124	10,493,508	108	1,320,790	45
堺	102	6,795,036	93	837,094	37
岸和田	960	63,912,106	801	5,985,178	349
豊能	318	21,108,004	261	2,033,995	111
吹田	1,293	100,384,357	1,110	11,427,477	451
泉大津	662	48,835,215	570	5,098,497	235
枚方	327	19,740,937	285	1,662,764	119
茨木	850	55,221,085	721	4,789,629	313
八尾	907	64,781,179	789	6,606,825	342
泉佐野	678	46,201,717	556	4,234,992	237
富田	236	15,481,806	201	1,448,819	86
門真	650	43,601,289	531	4,533,584	239
東大阪	498	33,912,558	434	3,310,684	174
大阪府計	664	53,441,658	558	6,144,565	236
灘	11,239	803,624,700	9,606	84,601,040	4,058
兵庫	203	16,399,263	188	2,163,253	79
長田	388	27,227,116	341	3,295,147	145
田	98	8,682,255	83	1,851,345	37

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
須磨	460	28,608,907	398	2,379,118	179
神戸	179	24,056,098	161	5,018,049	66
姫路	781	47,381,551	667	3,739,314	276
尼崎	556	47,045,537	494	7,223,015	205
明石	553	34,570,372	479	3,108,331	203
西宮	1,395	139,672,248	1,184	21,424,121	502
洲本	154	9,076,841	134	539,930	63
芦屋	797	70,935,593	701	11,227,633	302
伊丹	471	31,813,942	411	3,081,802	177
相生	149	7,782,371	125	401,579	56
豊岡	98	7,888,559	85	1,641,547	31
加古川	428	24,610,988	346	1,932,675	154
龍野	149	9,359,398	122	632,730	56
西脇	36	2,220,850	30	187,909	14
三木	105	7,574,985	85	740,575	39
社	128	8,173,555	103	511,295	43
和田山	28	1,283,109	26	89,864	9
柏原	66	4,515,176	53	369,348	29
兵庫県計	7,222	558,878,714	6,216	71,558,579	2,665
奈良	1,073	80,520,244	897	8,974,082	401
葛城	540	36,888,977	458	4,051,934	189
桜井	126	8,707,184	100	937,536	46
吉野	63	3,338,726	46	224,810	21
奈良県計	1,802	129,455,131	1,501	14,188,362	657
和歌山	580	44,992,785	484	6,433,579	218
海南	101	5,234,285	80	191,617	42
御坊	62	4,415,303	52	352,235	26
田辺	95	6,339,979	82	564,150	36
新宮	44	3,187,172	38	431,040	17
粉河	140	9,151,235	115	630,641	60
湯浅	63	3,543,468	52	257,295	24
和歌山県計	1,085	76,864,227	903	8,860,557	423
総計	26,344	1,917,177,204	22,444	215,893,467	9,635

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	人 26,356	千円 1,914,065,075	人 22,482	千円 215,627,687	人 9,635
	修正申告による増差額	381	5,049,566	597	630,485	291
	更正による増差額	-	-	1 △	16	1
	更正等による減差額	181 △	1,937,437	275 △	364,690	133
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 26,344	1,917,177,204	実 22,444	215,893,467	実 9,635
過 年 分	申 告 額	711	34,950,132	634	2,946,666	326
	修正申告による増差額	3,759	61,119,474	5,203	11,641,545	2,182
	更正による増差額	24	1,154,789	35	652,718	15
	更正等による減差額	885 △	13,444,290	1,130 △	3,854,845	571
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 5,308	83,780,105	実 6,902	11,386,083	実 2,747
合 計	申 告 額	27,067	1,949,015,207	23,116	218,574,353	9,961
	修正申告による増差額	4,140	66,169,040	5,800	12,272,030	2,473
	更正による増差額	24	1,154,789	36	652,702	16
	更正等による減差額	1,066 △	15,381,727	1,405 △	4,219,535	704
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 31,652	2,000,957,309	実 29,346	227,279,550	実 12,382

調査対象等： 「本年分」は、平成26年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成27年10月31日までの申告（申告期限が平成27年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成25年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成26年11月1日から平成27年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成24年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	5	895	127	14,774	-	-
過 年 分	3,604	845,235	546	375,469	208	565,506
合 計	3,609	846,130	673	390,243	208	565,506

調査対象等：「(4)申告及び処理の状況」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
1 億円以下	2,485	209,071,270	4,565,216	1,279,355	3,292,581	5,536
1 億円超	4,498	619,378,779	6,608,743	4,686,398	30,517,686	13,202
2 "	1,338	323,510,372	2,419,146	3,020,444	30,641,306	4,422
3 "	856	323,449,362	4,537,519	2,161,357	48,778,658	2,772
5 "	234	138,213,713	2,274,764	1,249,492	26,083,023	805
7 "	130	106,705,110	941,028	1,150,723	23,047,958	410
10 "	69	90,167,461	890,088	1,044,639	25,673,917	232
20 "	13	32,525,508	1,846,261	138,819	9,409,162	46
30 "	6	22,255,185	71,865	14,600	6,295,592	30
50 "	4	22,388,239	2,389,871	63,105	5,470,289	10
70 "	1	7,103,450	-	-	1,768,221	3
100 "	1	19,296,626	-	208,867	4,649,294	4
合計	9,635	1,914,065,075	26,544,501	15,017,799	215,627,687	27,472

調査対象等： 平成26年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成27年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」（申告期限が平成27年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格級	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
1億円以下	39	518	965	764	199	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	28	465	1,125	1,657	853	235	67	40	17	3	6	2
2 "	3	70	292	487	327	87	24	18	11	8	1	10
3 "	1	57	179	302	209	77	17	4	4	-	2	4
5 "	1	10	41	81	59	31	3	5	1	2	-	-
7 "	-	3	34	47	36	7	2	1	-	-	-	-
10 "	1	6	13	21	13	10	3	1	-	-	1	-
20 "	-	1	2	4	2	3	1	-	-	-	-	-
30 "	-	-	-	1	4	-	-	-	-	-	-	1
50 "	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
合計	73	1,131	2,651	3,368	1,703	450	117	69	33	13	10	17

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	2,009	81,043,289
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	1,587	33,745,544
	宅地（借地権を含む。）	8,795	544,757,320
	山林	1,627	9,453,818
	その他の土地	1,876	51,178,918
	計	8,905	720,178,889
家屋、構築物		8,519	110,444,255
事業 （農業） 用財産	機械器具、農具、じゅう器、備品	949	2,454,106
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	141	579,496
	売掛金	247	885,171
	その他の財産	604	5,399,340
	計	1,400	9,318,112
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	1,622	75,051,096
	同上以外の株式及び出資	6,300	156,806,706
	公債及び社債	1,892	40,046,670
	投資・貸付信託受益証券	4,025	106,041,417
	計	7,656	377,945,889
現金、預貯金等		9,602	593,071,638
家庭用財産		6,152	2,809,590
その他の財産	生命保険金等	3,136	90,823,084
	退職手当金等	649	25,541,053
	立木	296	424,903
	その他	8,171	123,207,860
	計	8,574	239,996,900
合計		9,624	2,053,765,272
相続時精算課税適用財産価額		580	26,544,501
債務等	債務	8,506	160,571,651
	葬式費用	9,384	20,690,846
	計	9,530	181,262,497
差引純資産価額		9,635	1,899,047,276
暦年課税分贈与財産価額		1,978	15,017,799
課税価格		9,635	1,914,065,075

調査対象等：平成26年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成27年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」（申告期限が平成27年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）に基づいて作成した。

（注） 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。